

3号認定子ども(3歳未満児の保育認定を受けた子ども)の利用者負担額基準表(月額)

国 基 準				富 岡 市 基 準			
階層	区分	3歳未満児	3歳未満児	階層	区 分	3歳未満児	3歳未満児
		保育標準時間	保育短時間			保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護世帯	0	0	第1階層	生活保護世帯	0	0
第2階層	非課税世帯	0	0	第2階層	非課税世帯	0	0
第3階層	所得割 48,600円未満	19,500	19,300	第3階層	均等割世帯	0	0
				第4階層	所得割額29,800円未満	0	0
第4階層	97,000円未満	30,000	29,600	第5階層	29,800円以上48,600円未満	0	0
				第6階層	48,600円以上57,700円未満	0	0
				第7階層	57,700円以上60,000円未満	9,100 (4,550)	9,000 (4,500)
				第8階層	60,000円以上67,000円未満	9,200 (4,600)	9,100 (4,550)
				第9階層	67,000円以上81,000円未満	10,000 (5,000)	9,600 (4,800)
				第10階層	81,000円以上97,000円未満	11,500 (5,750)	11,100 (5,550)
第5階層	169,000円未満	44,500	43,900	第11階層	97,000円以上111,700円未満	14,500 (7,250)	14,000 (7,000)
				第12階層	111,700円以上131,400円未満	17,500 (8,750)	17,000 (8,500)
				第13階層	131,400円以上154,500円未満	20,500 (10,250)	19,900 (9,950)
				第14階層	154,500円以上169,000円未満	24,500 (12,250)	23,900 (11,950)
第6階層	301,000円未満	61,000	60,100	第15階層	169,000円以上263,000円未満	28,500 (14,250)	27,800 (13,900)
				第16階層	263,000円以上348,000円未満	31,500 (15,750)	30,800 (15,400)
第7階層	397,000円未満	80,000	78,800	第17階層	348,000円以上397,000円未満	33,500 (16,750)	32,800 (16,400)
第8階層	397,000円以上	104,000	102,400	第18階層	397,000円以上	35,500 (17,750)	34,700 (17,350)

※この表の3歳未満児とは、当該当年度の初日の前日において、3歳に達していない児童をいいます。

※同一世帯から保育所や幼稚園等に2人以上入所されている場合、第2子の児童については、この表の()内の金額となります。

※3人以上の児童が同時に入所されている場合、第3子からの児童については0円となります。

※ひとり親世帯及び障害児(者)のいる世帯は、利用者負担額を0円とします。

※同一世帯で第3子以降の児童については、利用者負担額を0円とします。(該当条件があります)

※保育時間については、「保育が必要であることを証明する書類」により認定を行います。